

平成30年勝浦町マラソン議会（10月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成30年10月16日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 10月16日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 10月16日 午前11時26分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 松下一一 9番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
企画総務課長	山田徹	税務課長	久木喜仁
福祉課長	岡本重男	産業交流課長	海川好史
住民課長	中瀬弘晴	建設課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 1 号 平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 5 同意第 1 号 勝浦町教育長の任命について

日程第 6 諮問第 1 号 勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 7 議案第 2 号 勝浦町消防団第 9 分団小型動力ポンプ積載車調達業務に係る物品購入契約について

日程第 8 認定第 1 号 平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

風に揺れるコスモスの花に深まりゆく秋を感じるころとなりました。白玉の歯にしみとほる秋の夜の酒はしづかに飲むべかりけりという句がありますが、お酒はひとりで飲んでも皆で飲んでも楽しいものですが、皆さん飲み過ぎないように。

それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会10月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

9月26日、徳島市で開催された平成30年度四国四県町村長・議長大会に私が出席しました。

9月27日、勝浦町で開催された勝浦町高齢者・障がい者スポーツ大会に美馬副議長が出席しました。

10月13日、千葉県勝浦市で開催された勝浦市制施行60周年記念式典に私が出席しました。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

今会議の会議録署名議員は、2番松下議員，9番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） 皆さんおはようございます。

10月4日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

会議日程であります。本日1日を予定いたしております。

また、この10月会議における第一読会での全ての議案審議は、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定をいたしました。

以上、報告とします。

○議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第4、議案第1号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

平成30年勝浦町マラソン議会10月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜りまして深く感謝を申し上げますとともに、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、秋も深まってまいりまして、過ごしやすい季節となりました。勝浦の秋の風物詩となっております、各地区の奉納花火やさかもとの「あかりの里」イベントでは、いつになくにぎわいを見せていたと思えました。また、今月28日、昨年に引き続きまして、復活後第4回目となります町民体育祭を開催いたすこととなっております。議員の皆様方を初め、多くの町民の皆様にお集まりいただき、さまざまな競技や

出し物により秋の一日をお楽しみいただければと思っております。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号は、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,507万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億4,971万5,000円とするものであります。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了いたしました。

続いて、関係課長から詳細説明を求めます。

まず初めに、全体説明及び企画総務課関係について。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第1号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明をさせていただきます。

予算書のほうを見ていただきたいと思います。

予算書1ページのほうをお開きください。

まず、歳入でございます。

今回の補正予算歳入の補正につきましては、13款国庫支出金、補正額5,469万4,000円でございます。主に公共土木施設災害復旧費の補助金でございます。

続きまして、18款繰越金、こちらのほうは一般財源でございます。補正額が479万円でございます。

続きまして、19款諸収入でございます。補正額が289万3,000円。こちらのほうは建物損害賠償の保険金でございます。

続きまして、20款町債、補正額が3,269万4,000円でございます。特定財源の公共土木施設災害復旧事業債2,730万円と一般財源の臨時財政対策債539万4,000円となっております。

歳入総額では9,507万1,000円の増額でございます。一般財源では1,018万4,000円の増額となっております。

続きまして、2ページをごらんください。

歳出でございます。

まず、3款民生費で補正額が156万1,000円、5款農林水産業費で補正額709万2,000円、9款教育費で241万8,000円、10款災害復旧費で補正額が8,400万円、トータルで最終総額で9,507万1,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出の補正後の予算額合計は、それぞれ37億4,971万5,000円というふうになっております。

続きまして、3ページのほうをごらんください。

第2表でございます。地方債の補正でございます。

今回は、変更の補正でございます。

現年公共土木債につきましては、事業追加により限度額を2,730万円増額いたしまして、限度額を3,060万円に、臨時財政対策債は、こちらは一般財源でございますが、539万4,000円を増額補正いたしまして、限度額を9,539万4,000円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては当初予算と同様でございます。

以上、一般会計補正予算全体の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（笹 公一君） 次に、福祉課関係について。

岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 福祉課関係の説明をさせていただきます。

8ページの歳出の予算書のほうで説明をさせていただきます。

3, 1, 2 障害者福祉費でございます。その15節工事請負費156万1,000円を補正させていただきます。その内訳でございますが、9月4日の台風21号によりまして、横瀬のサルビア作業所の屋根が壊れまして、その直す費用が106万1,640円、それと合わせまして、ブロック塀の高さが1メートル20センチを超えている危険な場所がありますので、その上の2段を外しまして低くして安全を図るという工事を49万8,960円の2つの工事を実施するために、この156万1,000円の工事請負費を補正計上しております。また、財源でございますが、その他のところに特定財源としまして42万4,000円、これは先ほど言いました屋根工事のおおむね2分の1の金額が建物損害共

済金として雑入のほうで入ってくる予定となっております。残りは一般財源で113万7,000円を財源としております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 次に、産業交流課関係について。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 産業交流課関係の一般会計補正予算でございますが、8ページをお開きください。

事項別明細書の3、歳出で説明をさせていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の予算で、19節負担金、補助金及び交付金で、町単独農業振興事業補助金といたしまして300万円を増額補正提案するものでございます。理由といたしましては、昨年度からの積み残し事業の執行や相次ぐ台風接近により被害を受けた農地、農業用施設などの修繕のための事業申請が多く見込まれているため増額提案するものでございまして、全額が一般財源でございます。

続きまして、その下、5目畜産業費の予算で、15節工事請負費といたしまして409万2,000円を増額補正提案するものでございます。9月4日に接近いたしました台風21号の暴風によりまして畜産団地の施設の気抜き屋根が破損しましたために、復旧するための工事請負費でございます。財源といたしましては、建物損害共済金といたしまして163万6,000円を充当いたします。

以上が産業交流課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。

○議長（節 公一君） 次に、教育委員会関係について。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会関係の補正予算についてご説明を申し上げます。

同じく8ページの9款教育費、2の小学校費、1の学校管理費、15の工事請負費で104万7,000円を増額補正をお願いするものでございます。これは、生比奈小学校が同じく21号台風の被害に遭いまして、体育館の軒先の屋根材が飛ばされました。それと、校舎の屋上の笠木のカバーが飛ばされました。それから、体育館と校舎を結んでおります渡り廊下の下側のパネルが複数枚飛びました。それと、体育館のピロティ

の屋根天井材も飛びました。その分についての復旧の工事費でございます。共済費として40万円、そのほかは一般財源を予定しております。

それから、9、3、1の学校管理費、中学校の15で工事請負費112万2,000円でございます。これも同じく21号台風の被害によるもので、体育館の東側の屋根が壊れております。その復旧工事費として必要なものでございます。財源としては、同じく共済費で43万3,000円、それ以外は一般財源を予定しております。

それから、9ページの9、4、2社会体育費の18備品購入費で24万9,000円増額補正をお願いするものです。これは、生比奈小学校の校庭に設置しております社会体育用の倉庫が、同じく21号台風の強風により扉が破損しまして、築25年以上たっているようなものでございまして修理もきかないということで、部品もないというふうなことなので、その倉庫を新しくするものでございます。これは24万9,000円、一般財源でお願いするようにしております。よろしくお願いたします。

○議長（節 公一君） 続いて、建設課関係について。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 建設課関係の詳細説明をさせていただきます。

9ページをごらんください。

10款1項1目町単公共土木施設災害復旧費、補正前の額470万円、補正額200万円、計670万円。財源の内訳が、一般財源200万円、15節工事請負費200万円。この予算につきましては、被災が小規模なため公共土木施設災害復旧事業で申請ができなかった箇所の復旧、また公共土木施設災害復旧工事に関連して機能上必要な工事等の費用として計上をさせていただきました。

続いて、2目公共土木施設災害復旧費、補正前の額1,139万円、補正額8,200万円、計9,339万円。財源の内訳ですが、国県支出金、これは8,200万円の補助率0.667を掛けたもので5,469万4,000円、地方債2,730万円、これは補助残の10万円単位にしたものです。一般財源6,000円で、15節工事請負費8,200万円。内訳といたしましては、台風7号及び梅雨前線豪雨災害により8件の災害が発生しております、うち河川が3件、道路が5件、続いて台風21号災害といたしまして4件の災害が発生しており、うち河川が2件、道路が2件の復旧工事費として計上をさせていただいております。工事箇所につきましては、配付させていただきました建設課資料1をごらんください。

計といたしまして、補正前の額1,609万円、補正額8,400万円、計1億9万円で、財源の内訳が、国県支出金5,469万4,000円、地方債2,730万円、一般財源206万円を提案させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 以上で関係各課長の詳細説明は終了いたしました。

これより質疑を行います。

議案第1号について質疑はございませんか。

どの分からでも結構です。

ありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） よろしくお願ひします。

農業振興費なんですけど、300万円の内訳をちょっとコサイを聞きたいと思ひます。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今ちょっと説明させていただいたとおり、今後予想されております、台風被害に基づく農業用施設での修繕の申請が多く見込まれておるといったところと、農業施設の中には、農地とか農業用施設ということでございます。それと、農業施設のほかに、貯蔵庫等の修繕も多く申請されておりますしっていうところで、今年度年度末というか、要望額として300万円程度の事業費の申請が見込まれておるというところでございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 申請中で、まだ確定になってないけど、これぐらいの予算が要るだろうっていう予算。了解しました。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 事業計画の要望としては受け付けをしておりまして、ほぼ要望額に達しておるというところ、今回の補正額を要望額に見込んだ額ということで提案させていただきます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 積み残しの執行ってどういう、そのことも兼ねとんですか。

○議長（笹 公一君） 産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 昨年度、ことしに入ってからですけれども、ことしに入ってから1月から3月にかけての事業要望があったということなんですけれども、予算額にほぼ達しておりましたので、今年度まで待っていただいたというところも含めて4月以降に実施してきておったというところでございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今の関連なんですけど、1カ月前に園内道を申請、口頭でしたところ、既にそのときに、あらあ予算いっぱいになりかけてますよというような案内があったんで、それ以降ぼつぼつあるんだろうと思うけど、その上にこれ追い打ちかけてっちゃうか、今回も皆台風関連の予算ばかり、ほとんどなんですけど、300万円でいけるんかねという、ちょっと私思いがあるんですけど、当然今受け付けとんでこれいっぱいだろうと思うんで、ほとんど予想されるん。また補正やということになるん、どんな考えなんですか、これ。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今後、JAさんで受け付けしておる事業も当然あるんですけれども、そのあたりの事業も含めて、あと今回300万円の増額提案させていただいてんですけど、その事業費の中で今年度は執行していきたいというふうに考えておりますので、農協の受け付け分にしても、町の受け付け分にしても、ある程度制限っていうのはかけながら、今年度の執行については努めていきたいというふうに考えてます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ほんで、何聞きたいかと言うたら、今課長が言われた、制限かけるということ。これは、もちろん青天井ではいかんと思うんじゃないけど、町長にちょっとこれも答弁願いたいんですけど、1,600万円、これをプラス300万円、今回。状況としたら、かなり要望があるようなと。農業振興を唱える我が町として、この補助金というのは非常に有効な手段の一つであると私は認識しておりますが、いっぱいになって、後々要望があったときに、もういっぱいですよ、来年に回してくださいとか、そういう制限をかけるのか、また柔軟に対応するのか、どのようなお考えなのか、ちょっと聞きたい。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 皆さんの要望に沿うように予算もつけていきたいというところはありますが、多少やっぱり年度末に近づくと、申請者にしても事業執行は年度内に終わるかどうかわちゅうのは難しくなる可能性はありますし、そういったものも含めて、場合によっては、次年度執行というようなことをお頼みすることになることもあるかとは思いますが。ただ、今のこの300万円でどうにか補助金の申請については、今までの経験というか、今までの状況から見て、これでいけるんでないかというふうに考えているところがございます。どうしても場合によったら、必要なものについて予算流用っていうのも考えないかなのかなとは思いますが、なるべく今の段階では、この300万円で今年度の農業振興に対する補助金はやっていきたいというふうに思っております。

○10番（大西一司君） 4月以降にこれはずれてもいける物件もあるとは思いますが。その点、課長、十分当事者と協議の上で、そこですみ分けちゅうか、安生持ってあげてください。了解しました。

今回、1つ、一番後の災害復旧、建設課のほうの12件が出とんですが、災害復旧ちゅうのは、ある一定の期間で仕上げてしまわないかんですが、ご案内のように、町内非常に建設業者、機動力が大分低下しております。建設課長、この件について、これだけの8,500万円近うの工事、恐らく河川とか、ほかのどこ、冬場しか工事ができないところもあるとは思いますが。この点について十分業者等々と協議の上で、きっちり対応できるのかどうか、答弁願います。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 12件の災害復旧事業の工事についてですが、現在のところは30年度内に竣工させたいと考えておりますが、みかんの収穫時期であったりとかもございまして、そこらは地元との相談をさせていただきながら、場合によっては繰り越すことも考えられますので、そのときにはどうぞよろしくお願ひしたいと考えております。

○10番（大西一司君） 災害復旧の場合、繰り越しとか、こっちのペースで、事情によったらいけるんですか、期間内に仕上げんでも。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 原則的には、年度内に仕上げるっていうのが原則と思ひ

ますが、状況によっては繰り越さざるを得ない場合っていうのが考えられますので、そのときには県のほうにも要望をしていきたいと思っております。

○10番（大西一司君） ああ、いけるんやね。

○建設課長（松本博文君） 以上でございます。

○10番（大西一司君） 終わります。

○議長（笹 公一君） ほかに。

松田議員。

○5番（松田貴志君） まず1点目、今の関連なんですけれども、農業の振興補助金で、勝浦町が基幹産業として農業をしっかりとサポートしていく姿勢っていうのはもちろん理解できるんですけれども、ちょっと教えてほしいんですけどね、この町単補助金で、本来その目的として補助金の名前あるように、振興補助金として何かしらの目的を掲げて、農家さんがしっかりと就労しやすい環境とか、売り上げがふえていくような形でバックアップしていくっていう部分わかるんですけど、私たち農業してない立場からしたら、修繕の部分で、本来自分の感覚からしたら、直すとかは、もちろん自己資金で保険掛けたりいろいろする中でやり切っていくっていうのが、そういう考えを持っとんですけれど、あえて町単の農業振興補助金で修繕までを枠に入れとるっていう部分って、それは拡大解釈か、そもそも修繕ももともと対象に入れとるんか、ちょっとその部分だけお願いできますか。

○議長（笹 公一君） どっちや。

○5番（松田貴志君） どっちでも。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、農業振興の中にある修繕っていうのが、まず1点が、いわゆる農業の基盤としての農地の修繕。勝浦町、みかんの生産で石積みを築いて、段畑で生産していると。その石積みを補修するのに費用もかかるということで、いわゆる基盤としての部分の施設補修の補助金が、まず1点。それから、同じようにみかん生産で、例えば貯蔵庫の補修っていうにも補助金を出していると。ただ、このあたりは、いわゆるいろんな今公共土木等にしても長寿命化というようなものが言われております。そういうことをすることによって施設を長もちさせるといったことについてももともと始まっている補助金でございます。もちろん生産量上げる云々っていう

のもあるんですが、放っておくと、今まで築いてきた農地等の生産基盤が崩壊していくと、それを後に受け継ぐためには補修が必要であろうといったことの意味合いからの今回の補助金ということでございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今回の予算からちょっと外れるかもわからんやけど、せっかく町長今そうやって答えてくれたんで、基盤をしっかりと整備する箇所、ほんでまた次の世代にその基盤を引き継いでいくっていう、もちろん趣旨も理解できますし、そうあるべきと思うんですけど、それやったら、何でもかんでも出すんでなしに、その基盤をしっかりと引き継いでいく後継者がちゃんとおるとか、ある程度ほんで売り上げ……。売り上げは今回関係ないとはいえ、しっかりと生産効率を上げて、こんだけ売り上げもふやしていく、収量もふやしていく、単価も上げていくとか、いろんな目標設定はできるでしょうけど、そこらあたりも、今後基幹産業としての農業、勝浦町でしっかりと農業を営んでほしいと、町外から来てくれて農業で生活できるだけの収益上げてほしいっていうのを考えるんやったら、ある程度そこらあたり厳格化していくのも私は必要なっちゃうんかなってちょっと思うんですけど、せっかく町長答弁してくれたんで、そのままもう一回町長お願いできますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この補助金メニューは、多様、多種わたっております。まず、後継者の育成に対しての補助金というのも、国の制度、県の制度、そういったものでカバーできない部分についての町単補助金というのも組んでおりますし、また最近余り使われないんですが、若い方が研修に行くっていうようなものについても補助メニューとしてございます。それから、新しい面での、近代化に向けて、あるいは効率化に向けてといったような取り組みの補助メニューも、新しい機械を整備するということもございます。それから、高齢化しているという中でも一生懸命頑張っている農家の方っていらっしゃるんで、省力化するような、例えばみかんの貯蔵箱を上げる昇降機、そういったものについての、今までそういったものを開発されてきた人のもとに補助をするようになったというような経過もございますし、それぞれの農業者年代等も考慮して、いろんなメニューでやっているというところで、そういったことをする上で、やっぱり農業基盤っていうのも、そういった中で引き継がれていくだろ

う、また利用も長いことやっていただけるだろうというような思いで、今回補正ということになったかと思います。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） こっからは自分の意見なんですけど、限りある財源の中で、より効率を上げる、その目的を達成させるために、どういう事業選択が必要なかという部分は一番考えていかないかんことやと思うし、一つ一つの事業を進めるに当たり、それだけ職員の仕事量もふえるんと思うんです、それに伴って。そこも考えたら、余計ある程度出るも厳しいにする中で、効率化っていう部分は突き詰めてほしいなっちゅうて思うんで、これからまた議論する場があると思うんで、これはこの点置いときます。

もう一点なんですけど、先ほど福祉課のほうで、サルビア作業所で一部ブロック塀が高いんで、その2段分を撤去するっていう話があったんですが、それはそれで公共施設として早急に対応するのはいいと思うんです。ごめんなさい。これは……。ええかな、第一読会やけん許してよ。教育委員会のほうで検討するっていう話があって、今多分それぞれの議員さんで、各地域において、民間の方でブロック塀いろいろ気にされてる方もいると思うんです。現状、もし進みぐあいわかるならば、どういう形でその補助事業を進めていこうと思ってるのかとか、ちょっと可能ならば答えていただけたらうれしいんですけど、今の進みぐあい、もし誰か答えてくれるんやったら。

○議長（筈 公一君） ちょっと小休します。

午前10時07分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県議会の9月議会の中で、危険ブロックの除去の支援事業っていうのが承認されております。それ承認後に、10月11日、この前なんですけど、市町村に対して説明会がございました。私ども建設課から、私を含めて、ほか1名が参加をさせていただいたんですけど、内容につきましては、事業費の5分の4以下で、県が最大で4万円、町が最大で4万円の8万円の補助が出る補助事業の説明がございました。町といたしましても、その事業を受けまして、今後、現在検討してい

るところでございますが、できるだけ積極的に対応するため、12月の補正でまたお願いをいたしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 予算の関連でないんで、そんなに深くは言わんのですが、やっぱりこれは早急にせないかんと思うし、現に一番県道沿いで目立つところで、やっぱり自己資金でされた方もいらっしゃるよ。そういったことも含めたら、12月、できれば……。ほんで、もう一個は、県の要綱の部分を考えたら、ちょっと条件的に適用が難しい場合もあると思うんです。撤去後の段数を減らした後の対策の方法とか、いろいろ枠があると思うんですけど、そこらあたりはやっぱり勝浦町的に柔軟に、県が適用をしてる部分以外でも柔軟にできる部分はあると思うんで、もうちょっと勝浦町的な部分を出して行ってほしいなって思うんで、またこれから議論するときあるな、こんな話は。

○議長（笹 公一君） 11月でも。

○5番（松田貴志君） 11月議会もあるんかな。ほんなこともあるんで、またいろいろ検討して行ってほしいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 松田議員の関連質問なんですけど、農業振興に限って意見を言われとったんだと思うんですけど、今山のような場合は、家の裏がみかん畑っていうのがすごく多くて、廃園になった途端に土砂崩れが起きて大変になったりする事例が過去にもたくさんありました。だから、急傾斜地の土地を保全する災害対策の意味でも、ちゃんと農業土木、農業振興費だけではなくて、農業関連費用に関しては、農業土木の分野での予算が一番お金が張って大変なのは皆さんご存じだとは思いますが、そういった農業土木費をできるだけ費用がかかるのを抑えるという意味でも、園地を維持していくっていうのは町民の安心・安全につながるって、そういう観点でも、やはり町長の答弁が欲しかったと思って、一言言わせてもらいました。

○議長（笹 公一君） 質問。

○9番（井出美智子君） いや、そういうことに関して、もっと今後きちっと自信を持って予算を出して行ってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、農地を健全と保全するっていうことは、いわゆるそのまま農地として守れるということは、安全・安心な、いわゆる土砂災害等のない町になるということであれば、そういったことの意味を込めて、より一層の振興対策を組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） よろしくお願いします。

○議長（筈 公一君） ほかにございませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 災害復旧事業なんですけど、ここに12件掲載されてますけれども、これは申請をして相手と受けてくれた部分だろうと思うんですけど、積み残しはなかったのかどうかということをちょっと聞きたいと思います。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 台風7号及び梅雨前線豪雨災害と台風21号災害につきまして、積み残し等は現在のところないと把握しております。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 結構です。

○議長（筈 公一君） ほかに。

森本議員。

○8番（森本 守君） 関連してですけど、21号以降にも台風が何個も来とんで、その分は、今この発表しておる分には入っていないということでよろしいんですか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） その後に台風24号が来ておりますが、公共土木施設災害復旧事業については、被災箇所はございませんでした。農業施設災害につきまして、2件新たに申請する箇所ができております。

○議長（筈 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 了解です。

○議長（筈 公一君） ほかにございませんか。

松下議員。

○2番（松下一一君） 畜産団地で台風21号だったと思うんですけど、屋根が飛ばされました。台風21号の被害だったと思うんですけど、24号のときには被害は変わらなかったと、24号でも被害があったのかということちょっと聞きたいんです。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 21号で主の被災が発生したということで、その後1週間後の台風につきましては、またスレートの部分が一部風であおられて、スレート部分で交換する必要があるところが数枚ふえておったといった状況で、その分も含めた形での予算要求という形にしております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 21号から24号までの間が約1週間くらいですけど、24号が接近するという事は予想できた。その間に、被害箇所において被害の拡大について何か対応策、それを講じる必要があったんでなかろうかと思います。その辺に対策、対応はしてこられたのか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 確かに、スレートが21号のときに屋根に散らばっていったという現状でございますが、そのスレートを全て撤去するに当たりましては足場を組む必要がございますので、足場を組まなければ危険で、スレート等の撤去や補修がなかなか難しかったっていったところが現状でございます。1週間の間に実際に足場を組み上げてスレートを全て撤去するってということが難しかったっていったところが現状であったというところで、足場を組むのにある程度の高額な経費がかかりますので、そうしたところは、今回スレートが数枚の被害がふえておったんですけれども、それも含めた形で今回の予算要求とさせていただいたという形でご理解をいただけたらと思います。

○2番（松下一一君） 24号での被害が少なかったんは幸いですけど、場合によれば、21号以上の被害に予想されるんで、全く被害拡大に対応しないというのはいかななものかと考えます。

それと、この被害について、単なる強風だけが原因だったのか、畜産団地、経年劣化がどの程度今回の被害に及ぼしているのか、そこら辺、建物が寿命が来ているとい

うような感じはなかったのか、そこら辺をちょっとお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 畜産団地の耐用年数は35年というところで、まだ耐用年数としては残っております。それで、主たる構造物については問題がないというふうに考えておりますが、細部の細かな四囲のアンクルですとか、そういったところについては、やはり経年劣化による腐食によるさびが出てきておるといった現状なんだろうというふうに考えてます。主な構造体については問題がないだろうと思いますが、細部の細かい部品の継ぎ手であるとか、そういったところの鋼材については、さびに伴う腐食が進んでおるというふうに考えております。

○2番（松下一一君） 私も見させてもらって、牛舎のほうの本体についてはしっかりしてはいるんですけど、肝心の心臓部分というべき堆肥舎のほうの経年劣化が結構進んでいるなという印象を受けましたので、また次の被害が起こらないような準備も必要なかなと思います。これは、私の意見です。結構です。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 余り皆が災害の話が出ておりますので私も言わせてもらいますが、星谷橋のごみ、実は、けさも町長と話をしました。台風のごみが、今そのまま、そのまま残ってます。まず、聞きたいんは、教育委員会にも聞きたいんですが、なんでのけれんのか、まず事務長に聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） あと、運動公園のごみでございしますが、シルバー人材センターへお願いをしているところです。どうしてすぐにできなかつたかということは、人材センターのほうですぐに人員の準備ができなかつたということで、少しおくれてしまいました。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この前聞いたと同じなんやけど、9月に起こった台風なんです。今、みかん狩りとか、星の岩屋の観光客が非常にふえてます。それともう一つは、運動公園で夕方子供が遊んでます。ごみの間で遊んでんですね、子供たちは。まず、けがする可能性もありますし、とりあえずあのごみが何でのけれんのかなという

のがあります。どうしてあそこにごみたまるかわかりますか、基本的に。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 水が乗って、流木等がひっかかるのではないかなとは思っております。

○7番（国清一治君） これ、実は建設課にも問題があるんです。あのごみは、実は私は毎回地元ですから見てますが、あの星谷橋がごみの樋になっとんですね。ごみの樋になって、南側が少し高いもんですから、橋に水が超えかけたごみが全部北に行くんです。北側に全部流れる。そうでなかったら、川のごみがあそこへは来ないんです。あの橋が、ごみの樋になっとんです。ほんで、今度の災害で星谷橋が解除がおくれたのは、橋の上にごみが散乱して、てんこ盛りやったけん、すぐに解除できなかつた。それはやむを得んと私は思ってますが、ただ建設課は、そのごみを道からのけただけで、運動公園に乗せたかどうか、私見てませんが、要は、あの橋が原因なんです。ほんで、建設課も余り知らん顔せんように。南手側は、今まで見たことないようなごみがたまってます。これ通られた方は、なんでこんなごみと思うと思いますが、これ県がするか、どっかは知りません。ただ、環境衛生課にも、住民課にも関係します、これは。これ町はもっと真剣に考えなんたら、玄関口にあんだけごみを半月以上もわたって置くちゅうのは、おかしい。けさ、実は町長に直訴したんですけれども、多分二、三日うちには対応すると思いますが、放つといとう意識が私は理解できません。毎日のように言われます、地元には。物言える議員おらんのかって言われますが、私も町には言っているよと言ってますが、できない。運動公園ごみだらけ、運動公園ごみだらけ。シルバーセンターで、私はできる仕事の範疇でないと思います。どっか業者にでも頼んでのけなんたら、あれはできないと思いますんで、ぜひ町長、けさ話ししてますので、多分すぐすると思いますが、そこらのを含めてお願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私も何回か通って、状況は把握はいたしておりますが、議員おっしゃるとおり、やはり秋、みかんの季節に来町される来客に対して、爽やかに来ていただきたいし、帰っていただきたいというふうにも思います。また、町内で生活している者にとっても、状況としたら余り好ましくないものであるかなというふうには考えております。なるべく内部検討をしまして、早急に対応したいというふうには思

います。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ぜひともお願いいたしたいと思います。

地元は、町外の方を歓迎するのに、ずっと花づくりを二十何年もやってます。花つくつとる間にごみだらけではどないもしようがありませんので、早速の対応をお願いします。

○議長（節 公一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） では、以上で詳細質疑は終了します。

お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議は省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はございませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する総括質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付すことに決定

しました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号について討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定します。

これより討論を行います、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います、この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(筈 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(筈 公一君) 次に、日程第5、同意第1号、勝浦町教育長の任命についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) それでは、同意第1号、勝浦町教育長の任命についてでございます。

次の者を教育長に任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、勝浦町大字三溪字市の江60番地1。氏名、市川公雄。生年月日、昭和31年3月11日でございます。どうかご審議よろしくお願いいたします。

○議長(筈 公一君) 町長の説明は終了しました。

お諮りします。

本件については、従来慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思っております、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(節 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町教育長の任命については原案のとおり同意されました。

~~~~~

○議長(節 公一君) 次に、日程第6、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) それでは、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

次の者を人権擁護委員として推薦いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

住所、勝浦町大字星谷字山下74番地。氏名、長尾隆資。生年月日、昭和31年12月21日でございます。どうかよろしく願います。

○議長(節 公一君) 町長の説明は終了しました。

お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について諮問のとおり答申することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（節 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては諮問どおり答申することに決定しました。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第7、議案第2号、勝浦町消防団第9分団小型動力ポンプ積載車調達業務に係る物品購入契約についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） それでは、本日追加提案をさせていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

議案第2号、勝浦町消防団第9分団小型動力ポンプ積載車調達業務に係る物品購入契約についてであります。

これは、勝浦町消防団第9分団の小型動力ポンプ積載車消防車両を調達するため、物品購入契約の相手方を定め、その者と契約を締結するに当たり、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了しました。

続いて、担当課長から詳細説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

議案のほうをごらんいただけたらと思います。

議案第2号でございます。勝浦町消防団第9分団小型動力ポンプ積載車調達業務に係る物品購入契約でございます。読み上げさせていただきたいと思います。

契約の目的でございますが、勝浦町消防団第9分団小型動力ポンプ積載車の調達でございます。数量は、同消防車両1台でございます。契約の方法は、指名競争入札で

行っております。契約の金額が789万4,800円でございます。契約の相手方は、徳島県徳島市津田浜之町5番5号、株式会社藤島、代表取締役藤島晴三でございます。参考といたしまして、後ろに仮の物品購入契約書の写しをつけさせていただいております。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 以上で担当課長の詳細説明は終了しました。

これより質疑を行います。議案第2号について質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

森本議員。

○8番（森本 守君） この入札に関して、何社の入札者がありましたか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 12業者を指名をいたしております。応札されたのが4業者でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 金額的には余り変わらんような金額だったんかどうか、ちょっとわかれば聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 安いところ高いところで、大体50万円ぐらいの差はございました。

以上でございます。

○8番（森本 守君） 了解です。

○議長（笹 公一君） ほかにございませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） いろんな質問、小休願います。

○議長（笹 公一君） 小休いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

国清議員。

○7番（国清一治君） 29年度に9分団を整備すると。ほんで、30年度に第2分団っていう流れの計画があったんやね。3年間ぐらいの計画って聞いたんやけど、ちょっとその流れだけ。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 古い消防車が昨年時点で3台でございました。一応、毎年1台ずつ買えば、29、30、31で全部新しいにかわるかなというふうな計画をしておりました。その分が、30年度が飛んだために、今回の状況になっているということでございます。

○7番（国清一治君） 29年度が飛んだけん。

○議長（笹 公一君） 29年度が飛んだんやな。

○7番（国清一治君） はい。

○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかにございませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） ほたら、課長、予定どおりいとらんのじゃわいだな。前広うに、あんたそこは来年ですよ、次ですよっていうんを言うてあると思うんじゃけんど、その点に関しては分団からは何もなかったですか、話は。これが悪いとか、予定しとって、これちょっと古いやつそのままになっとなんじゃとかというて、いろいろあると思うんやけんど、了解ちゃんとしてもろうておりますか、その後、こういう事案になったことを説明したと思うんやけんど。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） はっきりとは、どこの分団がいつというようなお話はもともととしていなかったというふうには聞いております。ただ、計画的には何年間で新しいにするっていう説明はしとったようだと思います。経過といたしましては、先日の分団長会がございました。その分団長会の時点でおわびをするとともに、今後の計画はこうやりたいということで、議会のご理解も得ながら、そういうふうなことで進めていきたいということでご説明をさせていただいております。

○10番（大西一司君） 分団長会議で、ほなおわびしたときに説明して、了解はもろうとんやね、了解していただいているのやね。

○企画総務課長（山田 徹君） 当然今後の計画としてお金かかってきますので、予算で議会のご了解をいただく上でというふうな条件つきではご説明をさせていただいております。

○10番（大西一司君） そしたら、あとは予定どおり、1年飛んだだけで、あと続けて来年もやるわけやね。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 1年おくれてくるようになると思いますので。ただ、うちといたしましては、最終年度を同じところでいきたいということで、来年度に向けて複数台の購入もあるようなことで考えてはおりますが、そこらは予算がございますので、またご説明をさせていただいて、議会の了承をいただいてということになろうかと思っております。

○10番（大西一司君） ほんなら、またそのとき。

終わります。

○議長（笹 公一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） ないようですので、以上で詳細質疑は終了します。

お諮りします。

議案第2号を第二読会に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、本件を第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議は省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する総括質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第2号について討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定しました。

これより討論を行いますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（筈 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 次に、日程第8，認定第1号，平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件は、9月会議の第二読会におきまして継続審議となっています案件であります。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時44分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号、平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定については、継続審査といたします。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第9、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で10月会議の日程は全て終了しました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれで終わりたいと思います。

どうもご苦労さんでした。

午前11時26分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員